

※27 ISO14001：事業者が環境を継続的に改善・管理するために、国際標準化機構が定めた環境マネジメントに関する規格。

地球と人にやさしい環境共生都市

実現のための リーディングプロジェクト

市民が健康でかつ快適な生活を営むうえで必要とする良好な環境を確保し、これを次世代に引き継いでいくため、地球環境への負荷が少ない持続発展可能な地域づくりを進めます。また、いつまでも住み続けることができる快適な生活環境づくりをめざして、総合的な住宅政策を展開していきます。

地球にやさしい地域社会づくりプロジェクト

行政における環境施策の推進や企業の事業活動における環境負荷の軽減を推進するとともに、市民生活においても環境と調和した資源循環型の生活スタイルの確立を図り、環境への負荷が小さい持続的に発展する地域社会づくりを進めます。また、市内の豊かなみどりや水辺の環境を保全するとともに、市民自らの手による自然環境を守りはぐくむ活動を活性化していきます。

●環境への負荷が少ない社会システムの構築

- 環境会計事業(⑬～⑭：試行、⑮：実施。市の環境行政の取り組みコストと成果を報告書として公表)
- 環境マネジメント事業(⑭：構築。ISO 14001(※27)等をベースにした市民協働による新たな環境マネジメントの構築)

●環境への負荷が少ない市民生活スタイルの確立

- ごみの発生抑制・減量とリサイクルの推進のための取組(*：生ごみ処理機購入費補助、廃棄物減量等推進員による市民への啓発等の活動、再生品利用の促進、情報誌の発行、講習会、説明会等の開催及び事業所への指導)
- 効果的なごみ収集方式の検討(*：効果的な収集処理に向けたシステムの見直しや改善)

●自然環境の保全

- 個性豊かな公園・緑地の整備(*：緑地の確保・保全、公園の整備)
- 雨水の涵養事業(*：雨水簡易貯留槽・一般住宅を対象に雨水浸透施設・雨水利用タンク購入費の一部補助)

循環と調和のまち みんなで創る多摩



※28 定期借地権：新借地借家法で定められた制度。契約期間が満了すれば、契約の更新がなく、貸し手である地主に土地が返る借地権。



住み続けることのできるまちづくりプロジェクト

年齢層に応じて市内での住み替えが可能となるように、市民の多様な要望に対応した住み替えシステムの検討に取り組みます。また、生活環境の快適性の維持・増進を図るとともに、都市の活性化を図るうえからも、今後老朽化の進行が懸念される市内の集合住宅を中心として、維持管理の向上やユニバーサルデザインの導入などの改善に努めるとともに、建て替えの支援を行います。

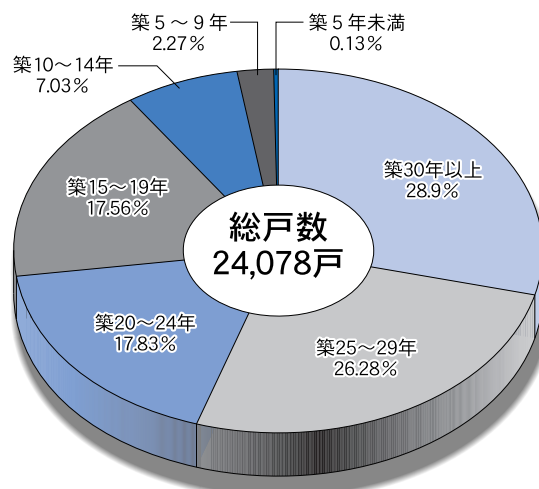
●多様な住宅ニーズへの支援

- 住宅相談事業(⑬～：定期借地権(※28)セミナーの開催等、⑮：ホームページ等を活用した住宅情報の提供サービスの実施)
- 住宅リフォーム補助事業(⑬～：住宅の加齢・多世帯住宅対応改修、耐震補強工事の一部補助)

●集合住宅の維持管理・建て替えの支援

- ニュータウン初期開発地区の再整備支援(⑭～：ニュータウン初期開発地区(諏訪・永山地区等)に関する調査研究)

多摩ニュータウン集合住宅の建築年次別戸数
(平成13年度現在)



注) 愛宕地区教職員住宅を除く。